参考資料４

別冊

令和５年度

ジェンダー平等社会に関する

アンケート調査の分析結果

茅ヶ崎市

目次

第１章　調査の概要 …… 1

１　調査の目的 …… 1

２　調査の方法 …… 1

３　回収結果 …… 1

４　調査結果の見方 …… 1

第２章　調査結果の詳細 …… 2

１　回答者の属性 …… 2

第３章　調査結果の分析 …… 4

１　男女の地位の平等について …… 5

１　子育て世帯（核家族未婚の子あり）の「家庭生活」について …… 7

２　正規雇用、非正規雇用者別「家庭生活」について …… 8

３　正規雇用、非正規雇用者別「社会通念、慣習、しきたりなど」について … 9

２　固定的性別役割分担意識について …… 10

４　世代別の固定的性別役割分担意識の考え方について …… 11

３　女性が職業を持つことについて …… 12

５　正規雇用、非正規雇用者別「女性が職業を持つこと」について …… 13

４　配偶者やパートナーから暴力を受けた経験と女性のための相談室の認知度について …… 14

第１章　調査の概要

１ 調査の目的

この調査は、ジェンダー平等社会に関する市民の意識を把握し、今後の茅ヶ崎市のジェンダー平等の施策に反映させるための基礎資料とすることを目的として実施しました。

２ 調査の方法

（１）調査地域：茅ヶ崎市全域

（２）調査対象：市内在住の１８歳以上の男女１，３００人

（３）抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出

（４）調査方法：郵送配布・郵送回収（封書）またはインターネット回答

（５）調査期間：令和５年１２月１日（金）から１２月３１日（日）まで（当日消印有効）

３ 回収結果

（１）配　布　数：１，３００

（２）有効回収数：５２３（封書：３０６・インターネット：２１７）

（３）有効回収率：４０．２％

４ 調査結果の見方

（１）図表中のＮは、回答者数のことです。

（２）回答は全てＮを基数とした百分率で表し、小数点第二位を四捨五入しました。このため、百分率の合計が１００％にならない場合があります。

（３）集計の結果の表やグラフでは、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢の言葉を短縮して表現している場合があります。

第２章　調査結果の詳細

１　回答者の属性

（１）性別

性別	件数	%
女性	302	57.7
男性	217	41.5
その他	2	0.4
性別無回答者	2	0.4
合計（回答者数Ｎ）	523	100

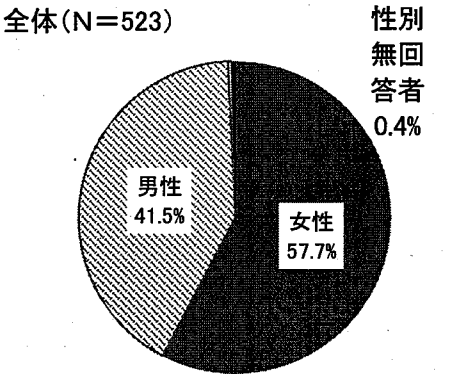

（２）年代

年代	件数	%
10代	5	1.0
20代	37	7.1
30代	59	11.3
40代	93	17.8
50代	86	16.4
60代	90	17.2
70代以上	150	28.7
年代無回答	3	0.6
合計（回答者数Ｎ）	523	100.0

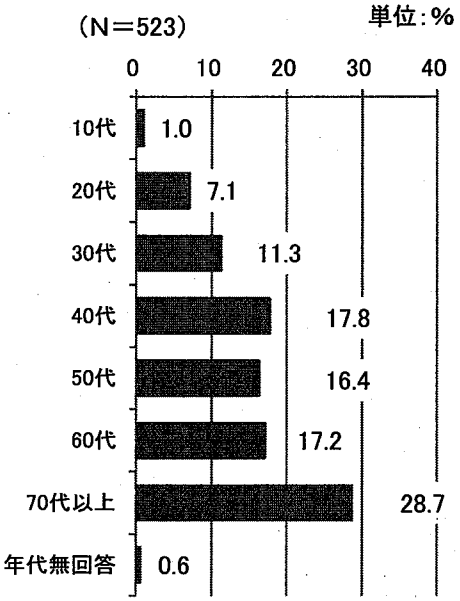

（３）職業

職業	件数	%
正規の従業員	130	24.9
官公庁などの正規の職員	14	2.7
会社などの役員	14	2.7
自営業主（農林漁業、商工業、サービス業等　家族従業者を含む）	23	4.4
専門職・技術職（開業医、弁護士、芸術家等）	14	2.7
パートタイマー・アルバイト（契約社員・派遣社員・在宅ワークを含む）	129	24.7
その他	189	36.1
職業無回答	10	1.9
合計（回答者数Ｎ）	523	100.0

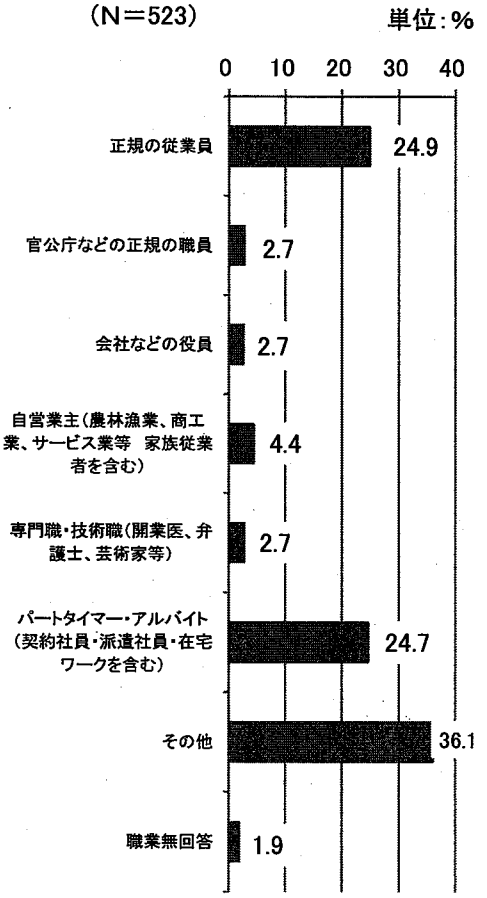

（４）家族構成

家族構成	件数	%
単身者（ひとり暮らしなど）	63	12.0
夫婦のみ　（事実婚含む）	150	28.7
核家族世帯（親と未婚の子ども）	188	35.9
二世代世帯（親と子ども世帯）	90	17.2
三世代世帯（親と子ども世帯と孫）	18	3.4
その他	11	2.1
家族構成無回答	3	0.6
合計（回答者数Ｎ）	523	100.0

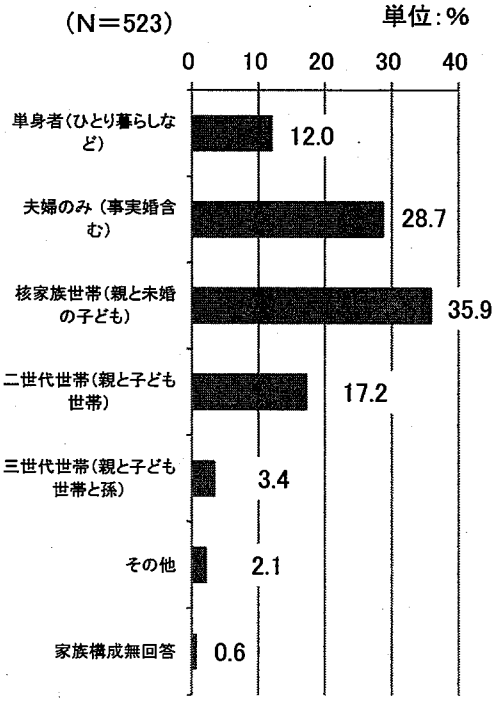

第３章　調査結果の分析

1．男女の地位の平等の考え方についての集計結果（問６）

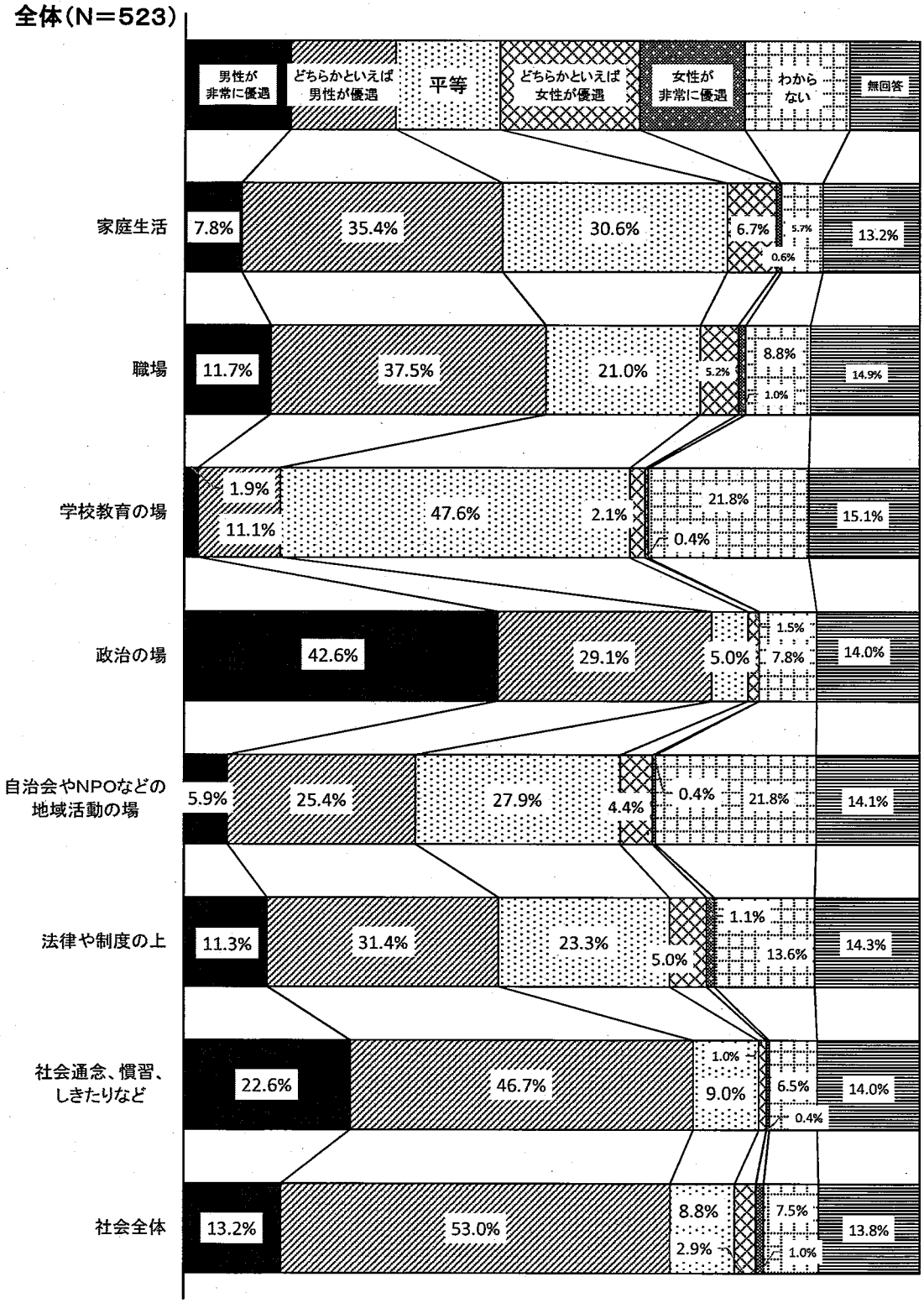

［全体の傾向］

男女の地位については、「学校教育の場」では「平等」と回答した割合が47.6%となっている一方、全体としては、多くの場面で男性の方が優遇されていると感じている割合が高い傾向にあります。

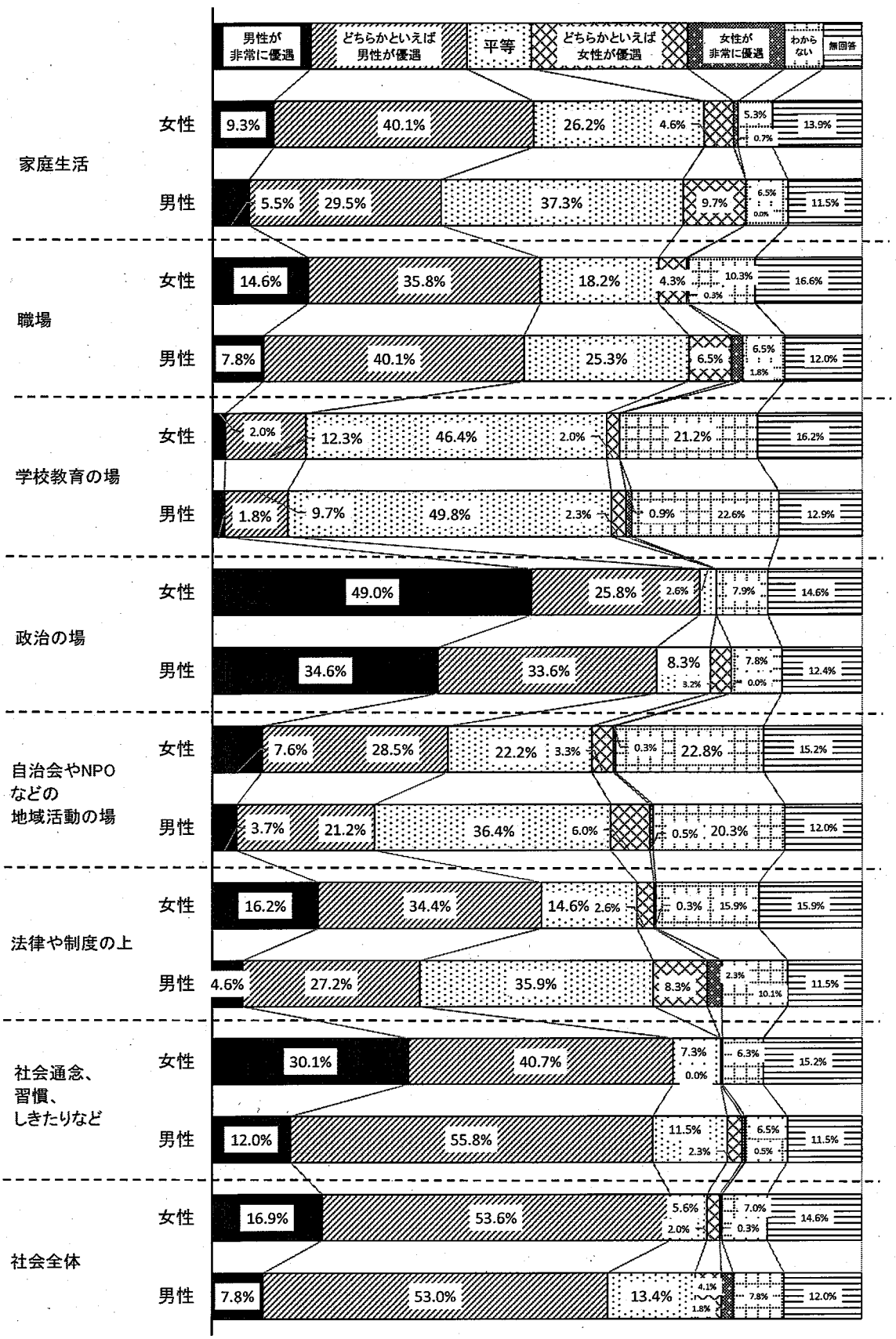

[男女別の傾向]

性別で見ると、男女ともに、特に「政治の場」、「社会通念、慣習、しきたりなど」、「社会全体」において、男性の方が優遇されていると感じている割合が高い傾向にあり、「学校教育の場」以外の項目で女性の方が「男性が非常に優遇」と回答した割合が高くなっています。

1．子育て世帯（核家族未婚の子あり）の「家庭生活」について

問6「家庭生活」の認識について、問4．世帯の構成について「核家族世帯（親と未婚のこども）」と回答した20代から40代を男女別に集計し、全体の回答と比較しました。

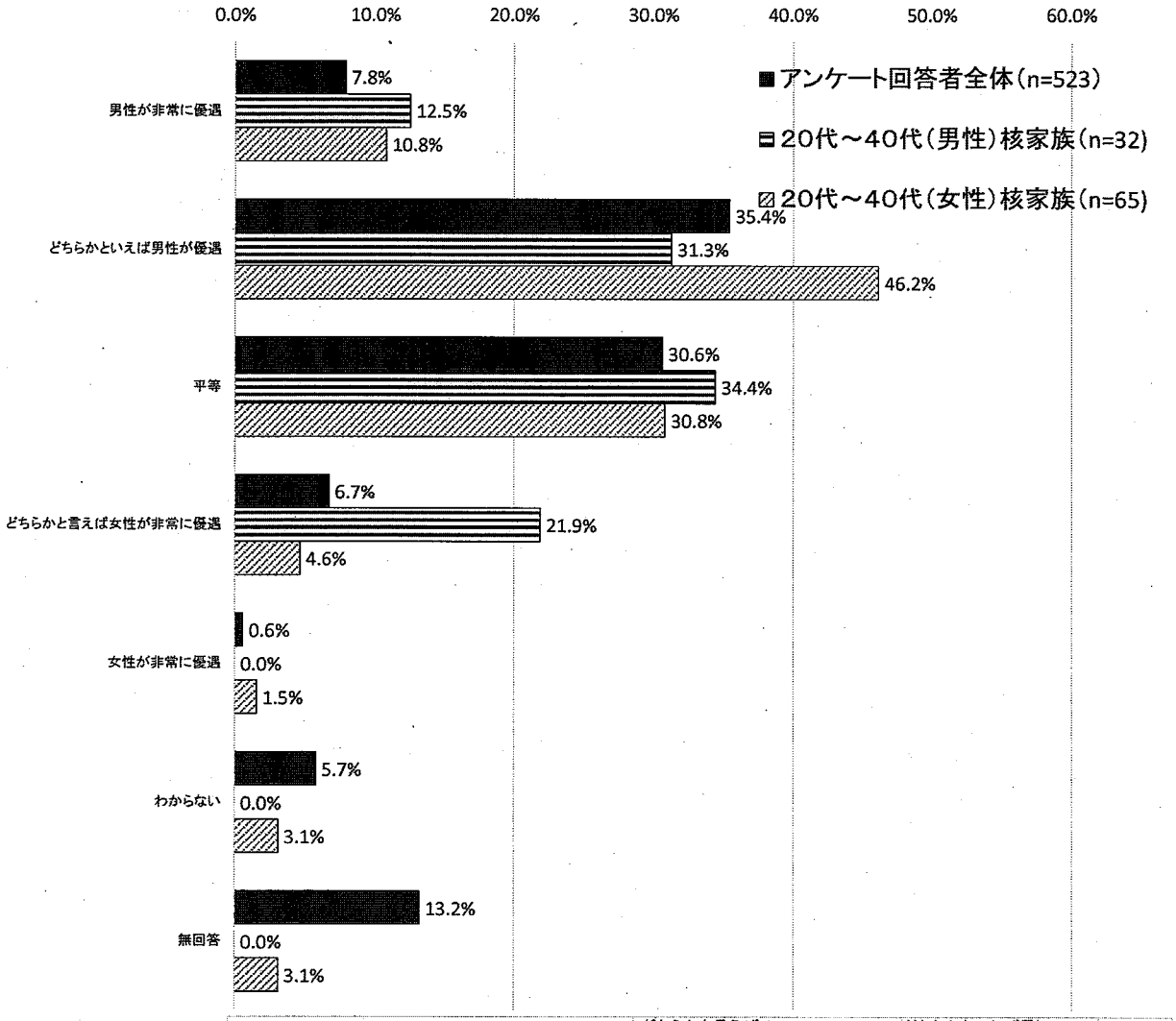

	無回答	わからない	女性が非常に優遇	どちらかと言えば女性が非常に優遇	平等	どちらかといえば男性が優遇	男性が非常に優遇
■アンケート回答者全体（n=523）	13.2%	5.7%	0.6%	6.7%	30.6%	35.4%	7.8%
20代～40代（男性）核家族（n=32）	0.0%	0.0%	0.0%	21.9%	34.4%	31.3%	12.5%
20代～40代（女性）核家族（n=65）	3.1%	3.1%	1.5%	4.6%	30.8%	46.2%	10.8%

【グラフの構成】
各回答のグラフは、上からアンケート回答者全体、20代から40代の核家族の男性、女性という順番となっています。

【回答の傾向】
アンケート回答者全体と20代から40代の核家族の男女共に「平等」と回答した人の割合は、30%程度と認識に差があまり見られませんでした。
一方で、20代から40代の核家族の男性と女性とを比較し、「どちらかと言えば女性が優遇されている」、「女性が非常に優遇されている」と回答した合計値は、男性で21．9%、女性は6．1%となっており、15．8ポイント差異があることがわかりました。また、反対に「男性が非常に優遇されている」、「どちらかと言えば、男性が優遇されている」と回答した合計値は、男性で43．8%、女性は、57．0%となっております。
これらの結果から、20代から40代の男女において、男女共に家庭生活について平等と回答している割合は同程度であり、且つ、男性が優遇されていると回答した人の割合が高いことは共通していますが、女性が優遇されているかについては、男女間で認識に相違がありました。

【今後の課題と対策】
茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画において、社会全体として、性別に関わらず、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、すべての人が対等に働くことができる社会の実現のため、ワークライフバランスの促進を目指しています。家事や子育て介護等を主に女性（妻）が担っているという現状から、固定的な性別役割分担意識を解消し、家庭において男性が主体的に家事、子育て、介護に取り組むよう、男性に向けた啓発講座の開催などを通じた意識啓発を行っていきます。

2. 正規雇用、非正規雇用者別「家庭生活」について

問6「家庭生活」の認識について、問3で「1. 正規の従業員」または、「6. パートタイマー・アルバイト（契約社員・派遣職員・在宅ワークを含む）」と回答をした男女別に集計をしました。

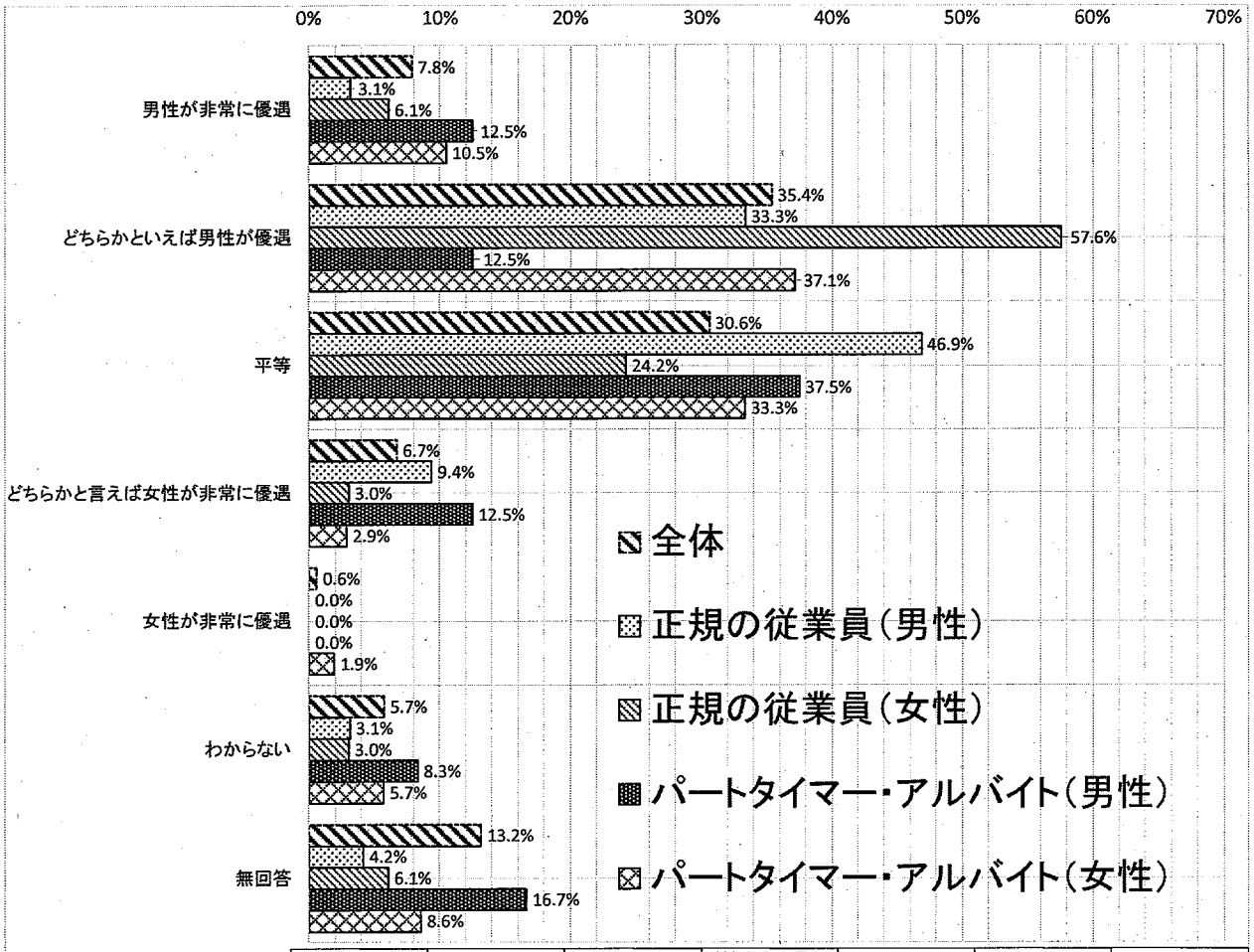

	無回答	わからない	女性が非常に優遇	どちらかと言えば女性が非常に優遇	平等	どちらかといえば男性が優遇	男性が非常に優遇
全体	13.2%	5.7%	0.6%	6.7%	30.6%	35.4%	7.8%
正規の従業員（男性）	4.2%	3.1%	0.0%	9.4%	46.9%	33.3%	3.1%
正規の従業員（女性）	6.1%	3.0%	0.0%	3.0%	24.2%	57.6%	6.1%
パートタイマー・アルバイト（男性）	16.7%	8.3%	0.0%	12.5%	37.5%	12.5%	12.5%
パートタイマー・アルバイト（女性）	8.6%	5.7%	1.9%	2.9%	33.3%	37.1%	10.5%

【グラフの構成】
各回答のグラフは、上からアンケート回答者全体、正規の従業員として就労する男性、女性、パートタイマー・アルバイトとして就労する男性、女性の順番となっています。

【回答の傾向】
正規の従業員として働く男性と女性を比較すると、家庭生活における男女の地位の平等について、正規男性の46．9%が平等と回答しているのに対して、正規女性は24．2%が平等と回答しており、平等についての意識の差に22．7ポイント差があることがわかりました。

【今後の課題と対策】
茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画において、社会全体として、性別に関わらず、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、すべての人が対等に働くことができる社会の実現のため、ワークライフバランスの促進を目指しています。家事や子育て介護等を主に女性（妻）が担っているという現状から、固定的な性別役割分担意識を解消し、家庭において男性が主体的に家事、子育て、介護に取り組むよう、男性に向けた講座の実施等を通じて意識啓発を行っていきます。

3. 正規雇用、非正規雇用者別「社会通念、慣習、しきたりなど」について

問6「社会通念、慣習、しきたりなど」の認識について、問3で「1. 正規の従業員」または、「6. パートタイマー・アルバイト(契約社員・派遣職員・在宅ワークを含む)」と回答をした男女別に集計をしました。

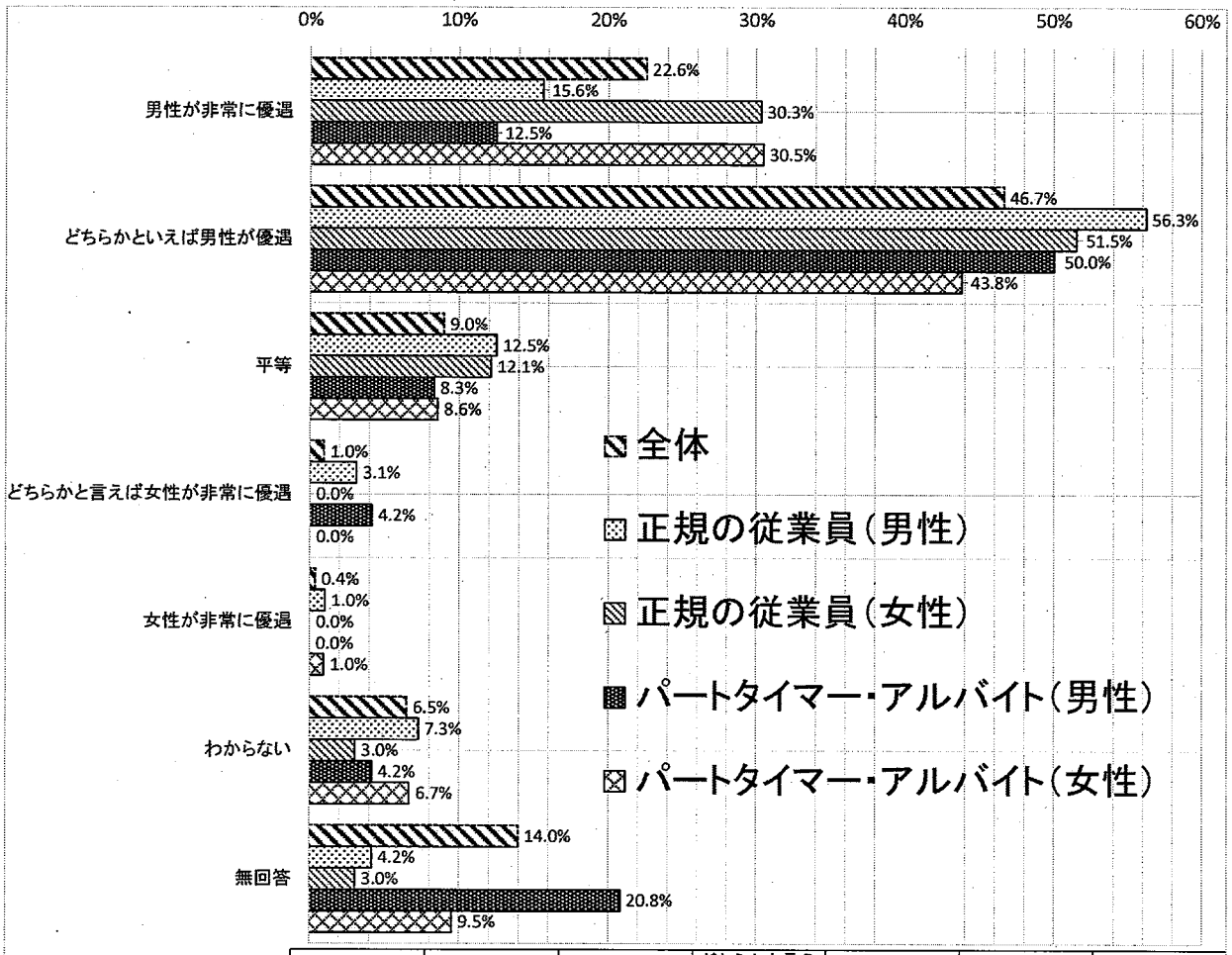

	無回答	わからない	女性が非常に優遇	どちらかと言えば女性が非常に優遇	平等	どちらかといえば男性が優遇	男性が非常に優遇
全体	14.0%	6.5%	0.4%	1.0%	9.0%	46.7%	22.6%
正規の従業員(男性)	4.2%	7.3%	1.0%	3.1%	12.5%	56.3%	15.6%
正規の従業員(女性)	3.0%	3.0%	0.0%	0.0%	12.1%	51.5%	30.3%
パートタイマー・アルバイト(男性)	20.8%	4.2%	0.0%	4.2%	8.3%	50.0%	12.5%
パートタイマー・アルバイト(女性)	9.5%	6.7%	1.0%	0.0%	8.6%	43.8%	30.5%

【グラフの構成】
各回答のグラフは、上からアンケート回答者全体、正規の従業員として就労する男性、女性、パートタイマー・アルバイトとして就労する男性、女性の順番となっています。

【回答の傾向】
正規の従業員として働く女性は、正規の従業員として働く男性と比較し、男性が優遇(非常に優遇、どちらかと言えば優遇されているの合算)と感じている割合が9. 9ポイント高いことがわかりました。(男性の回答71. 9%、女性の回答81. 8%)また、非正規として働く女性と男性を比較すると11. 5ポイント高いことがわかりました。(男性の回答62. 5%、女性の回答74. 3%)そして、雇用形態別に比較しても、女性の方がより、男性が優遇されていると感じている割合が高いことがわかりました。

【今後の課題と対策】
「社会通念、慣習、しきたりなど」における、男女の地位の平等を推進するためには、固定的な性別役割分担意識を変えていく必要があります。市や企業、団体等がそれぞれの役割の中でジェンダー平等についての啓発に取り組むとともに、社会教育の場においても意識を醸成する機会の充実に努め、あらゆる世代に対して、意識啓発、教育を推進していきます。また、茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画では、「社会通念、慣習、しきたりなど」における男女の地位を平等と感じる市民の割合の目標値を35%(令和12年度)と定めており、意識啓発を目的とした講演会や講座などの啓発事業を実施します。

2．「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識についての集計結果（問7）

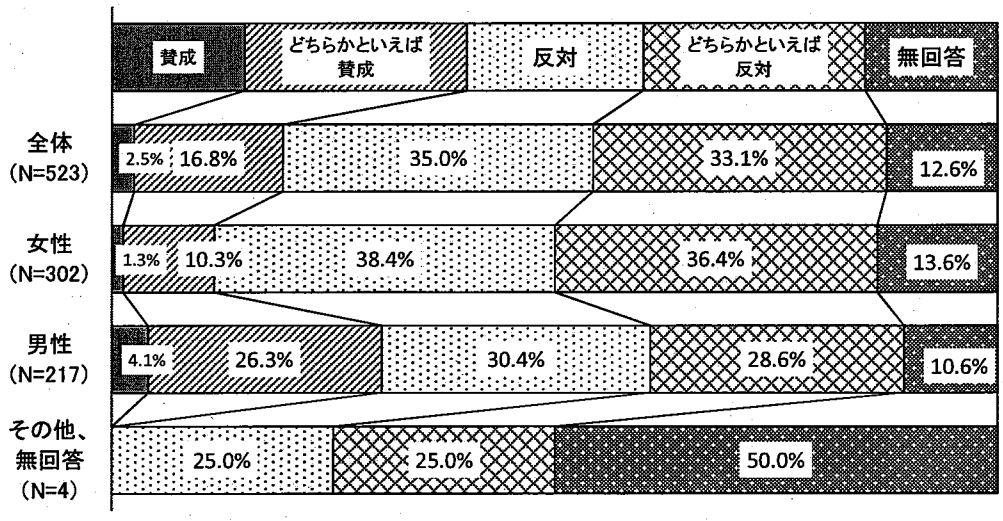

[全体の傾向]
固定的性別役割分担意識については、「反対」または「どちらかといえば反対」と回答した割合は68.1%で、「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答した割合（19.3%）より48.8ポイント高くなっています。

[男女別の傾向]
性別で見ると、「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答した割合は、女性が11.6%、男性が30.4%で、男性が女性より18.8ポイント高くなっています。

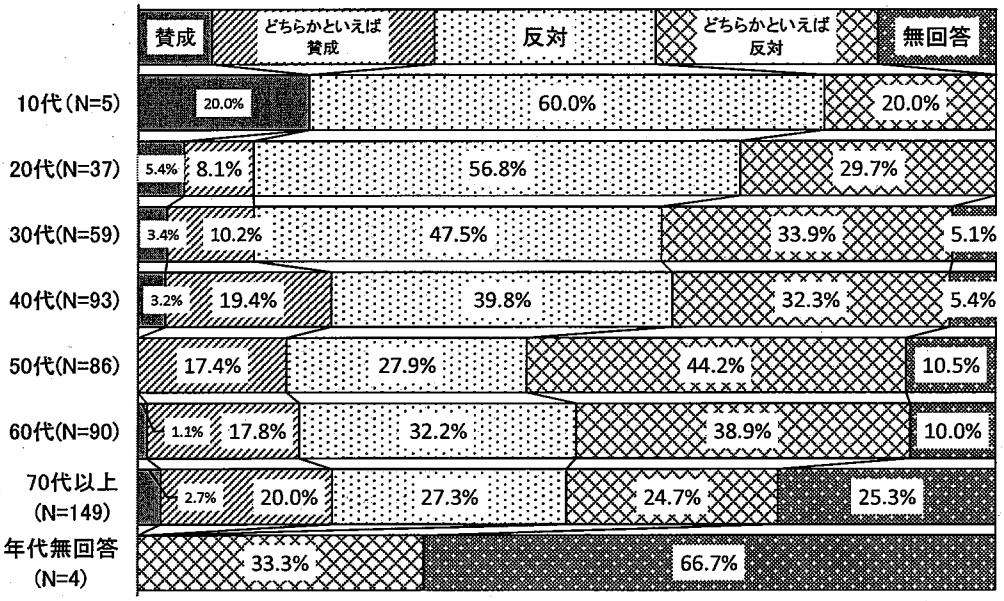

[年代別の傾向]
年代別で見ると、「反対」または「どちらかといえば反対」と回答した割合は、20代が86.5%と最も高く、30代(81.4%)、10代(80.0%)が続きます。

4. 世代別の固定的性別役割分担意識の考え方について

問7.「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識についての回答を年代、男女別にクロス集計を行いました。20代から40代を子育て世帯として考え、それ以外の年代を50代から60代、70代以上で区分して集計をしました。

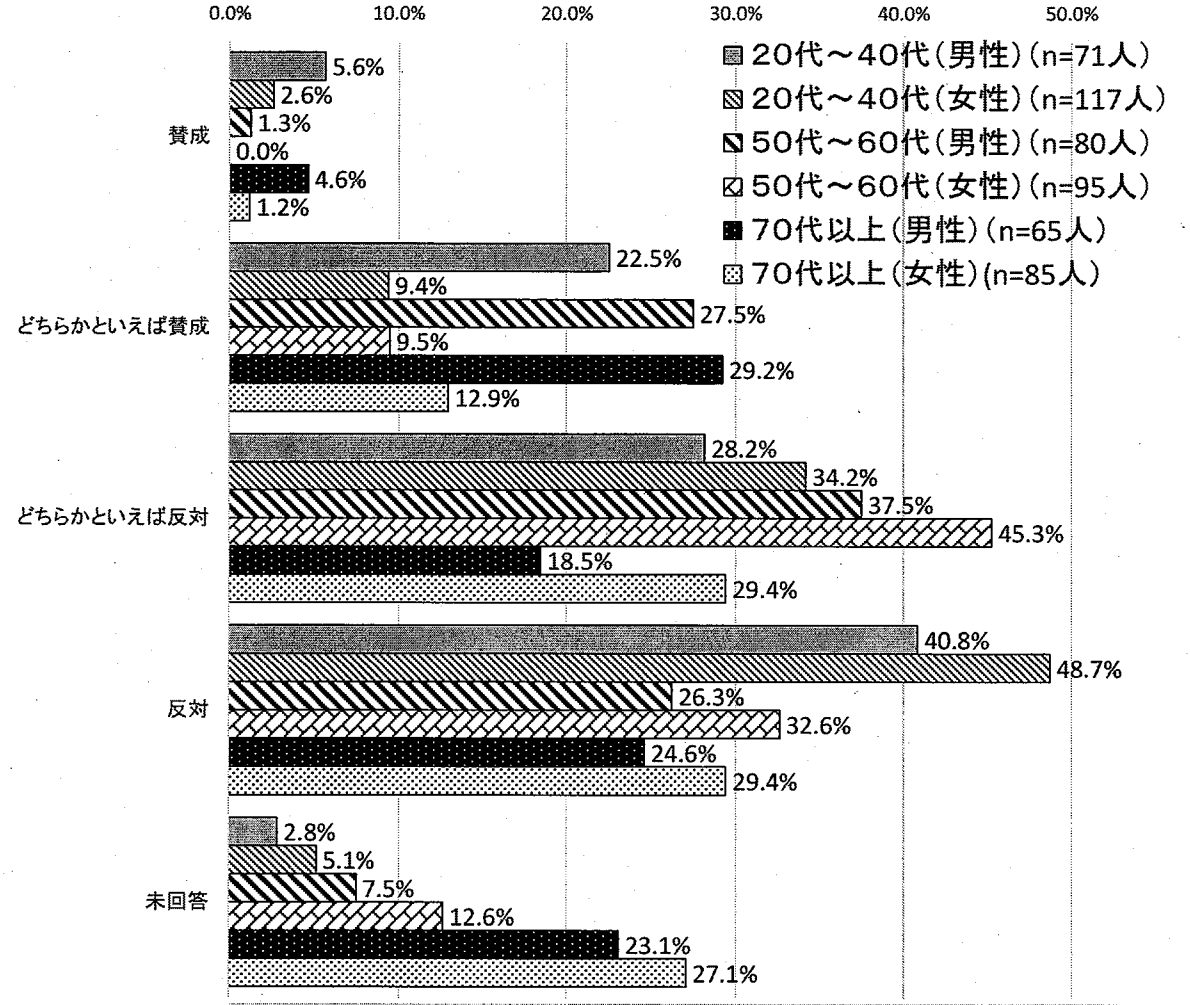

	未回答	反対	どちらかといえば反対	どちらかといえば賛成	賛成
20代～40代(男性)(n=71人)	2.8%	40.8%	28.2%	22.5%	5.6%
20代～40代(女性)(n=117人)	5.1%	48.7%	34.2%	9.4%	2.6%
50代～60代(男性)(n=80人)	7.5%	26.3%	37.5%	27.5%	1.3%
50代～60代(女性)(n=95人)	12.6%	32.6%	45.3%	9.5%	0.0%
70代以上(男性)(n=65人)	23.1%	24.6%	18.5%	29.2%	4.6%
70代以上(女性)(n=85人)	27.1%	29.4%	29.4%	12.9%	1.2%

【グラフの構成】
各回答のグラフは、上から子育て世代である20代から40代、50代から60代、70代以上の男女別に固定的性別役割分担意識について、賛成から反対までの回答別にまとめたものになっています。なお、年代無回答者や性別をその他、無回答としているものについての回答は除いています。

【回答の傾向】
どの年代を男女別で比較しても男性よりも女性の方が、固定的性別役割分担意識について「反対」または、「どちらかと言えば反対」と回答している割合が高いことがわかりました。また、「どちらかと言えば賛成」、または、「賛成」と回答した男性の割合を年代別に比較すると、20代から40代で28．1%、50代から60代で28．8%、70代以上では33．8%となっており、年代が上がるに連れて、固定的性別役割分担意識について賛成と回答している傾向があり、認識や考え方について男性と女性で乖離があると言えます。

【今後の課題と対策】
茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画では、社会全体として、性別に関わらず、素事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、すべての人が対等に働くことができる社会の実現のため、ワークライフバランスの向上を目指してします。家事や子育て介護等を主に女性(妻)が担っているという現状から、固定的な性別役割分担意識を解消し、家庭において男性が主体的に家事、子育て、介護に取り組むよう、男性に向けた啓発講座の開催などを通じた意識啓発を行っていきます。

3．一般的に女性が職業を持つことについての集計結果（問８）

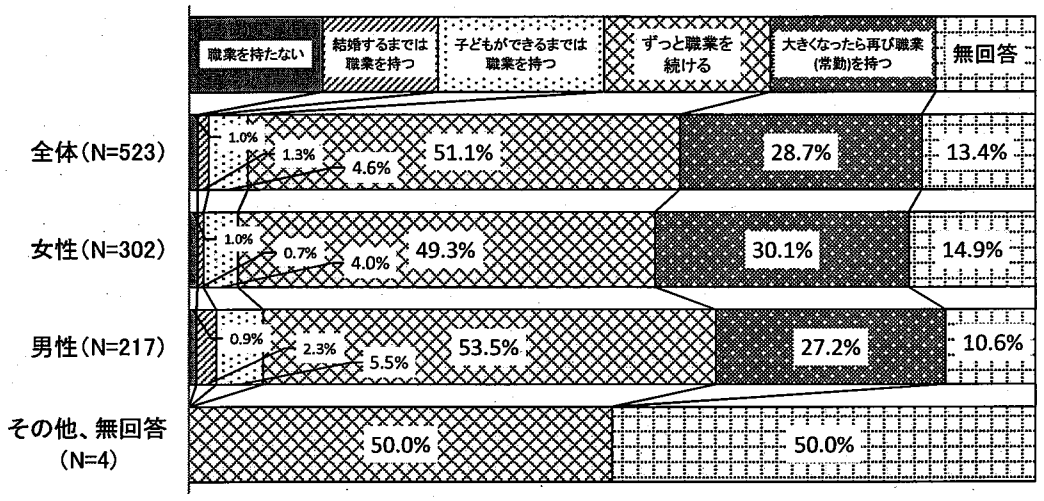

[全体の傾向]
「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合が51.1%で最も高く、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」(28.7%)が続きます。

[男女別の傾向]
性別で見ると、男女共に、「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合が最も多く、女性が49.3%、男性が53.5%で、性別による差はあまり見られませんでした。

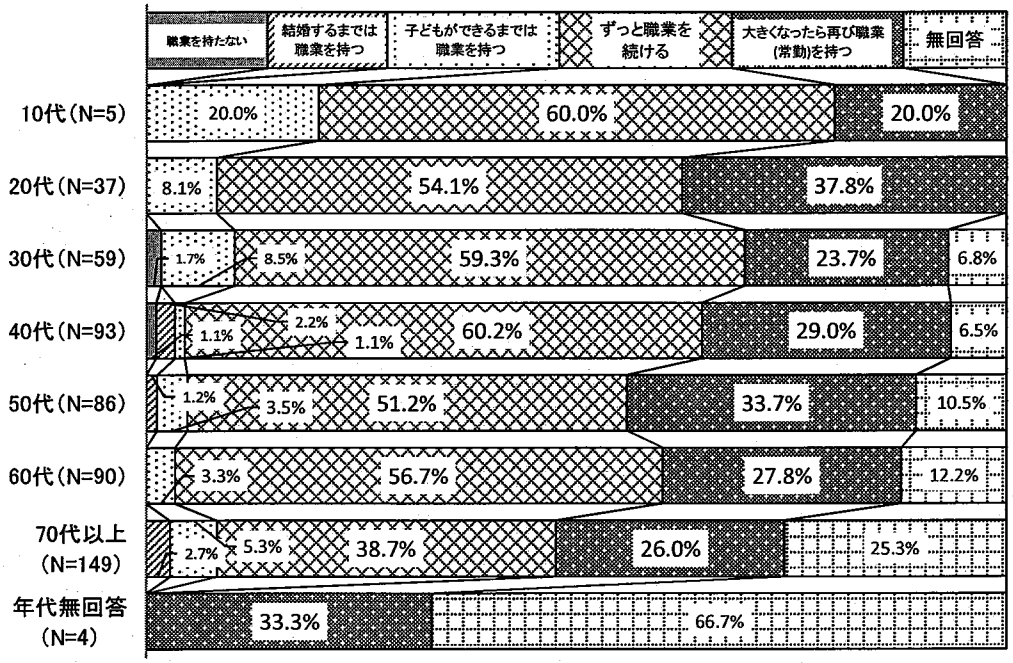

[年代別の傾向]
年代別で見ると、「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合は、40代が60.2%で最も高く、10代(60.0%)、30代(59.3%)が続きます。また、「女性は職業を持たない方がよい」または「結婚するまでは職業を持つ方がよい」と回答した割合は、全ての年代で5%未満と低くなっています。

5. 正規雇用、非正規雇用者別「女性が職業を持つこと」について

問8.「女性が職業を持つこと」について、問3で「1. 正規の従業員」「6. パートタイマー・アルバイト(契約社員・派遣職員・在宅ワークを含む)」と回答をした男女別に集計を行いました。

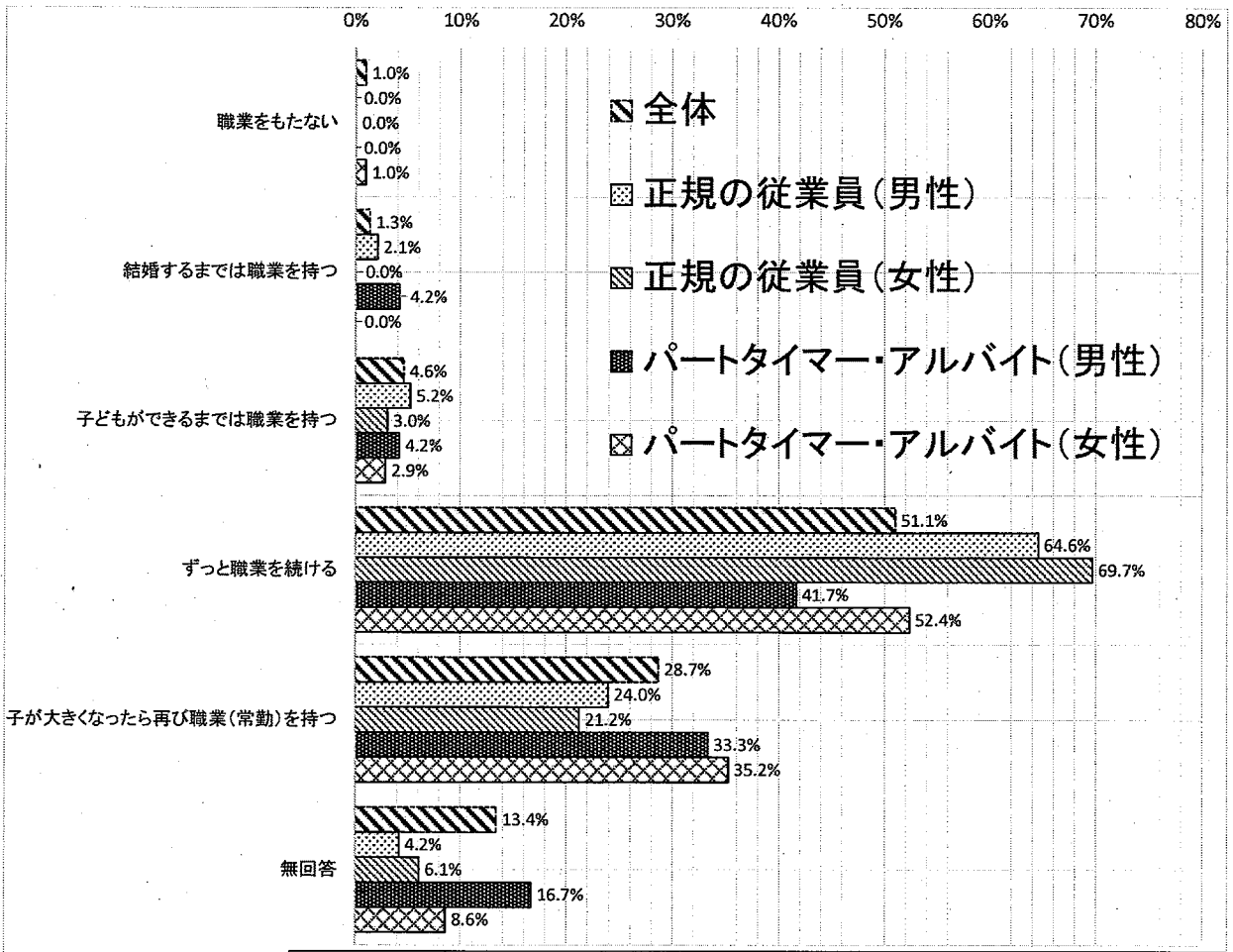

	無回答	子が大きくなったら再び職業(常勤)を持つ	ずっと職業を続ける	子どもができるまでは職業を持つ	結婚するまでは職業を持つ	職業をもたない
全体	13.4%	28.7%	51.1%	4.6%	1.3%	1.0%
正規の従業員(男性)	4.2%	24.0%	64.6%	5.2%	2.1%	0.0%
正規の従業員(女性)	6.1%	21.2%	69.7%	3.0%	0.0%	0.0%
パートタイマー・アルバイト(男性)	16.7%	33.3%	41.7%	4.2%	4.2%	0.0%
パートタイマー・アルバイト(女性)	8.6%	35.2%	52.4%	2.9%	0.0%	1.0%

【グラフの構成】

各回答のグラフは、上からアンケート回答者全体、正規の従業員として就労する男性、女性、パートタイマー・アルバイトとして就労する男性、女性の順番となっています。

【回答の傾向】

男女別、雇用形態別に見ても共通している傾向として、「女性がずっと職業を続ける方が良い」と回答している割合が最も高いことがわかりました。その中でも、正規の従業員として働く女性の回答は割合が69.7%と高くなっています。

【今後の課題と対策】

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画において「性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進」を目指し、女性の職業生活における活躍を推進し、働きたいと思う女性の意欲を失わないこと、また、一人一人が働くにあたって様々な事情を抱えていることの理解の促進に取り組んでいきます。本課としては、審議会などの議論の場や、意思決定の場における女性の参画のため審議会における女性の比率について具体的な目標数値(40%以上、60%以下)を定めており、各課の審議会において積極的な女性の参画を継続して呼び掛けていきます。

4. 配偶者やパートナーから暴力を受けた経験と女性のための相談室の認知度について

問9(1)「配偶者や恋人などパートナーから暴力を受けたことがあるか」についての回答及び問10. 配偶者や恋人などパートナーからの暴力被害等の相談先として、「女性のための相談室(茅ヶ崎市)」を知っていると答えた回答者をクロス集計しました。

配偶者やパートナーから暴力を受けたことがある人の割合について

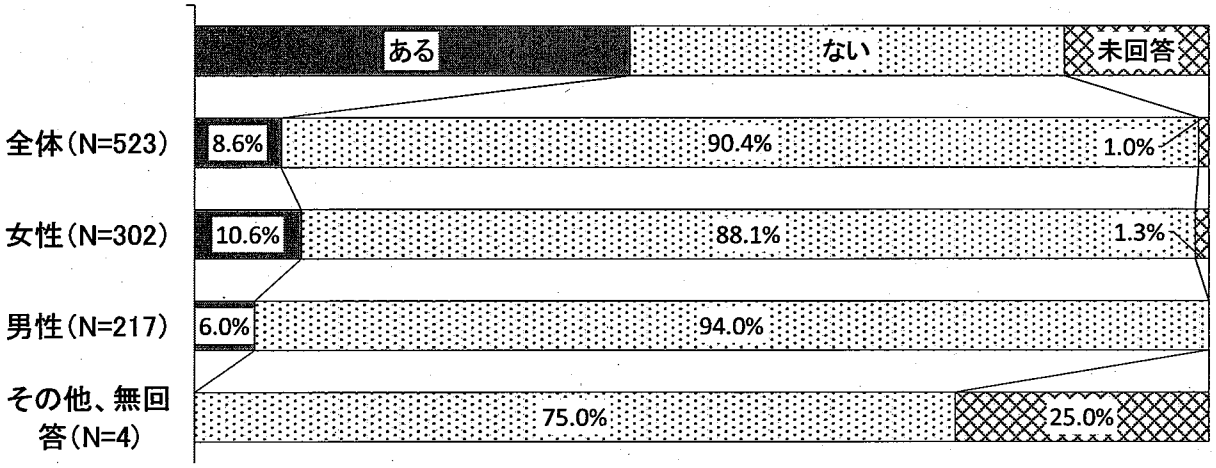

暴力を受けた経験がある人の女性のための相談室の認知度について

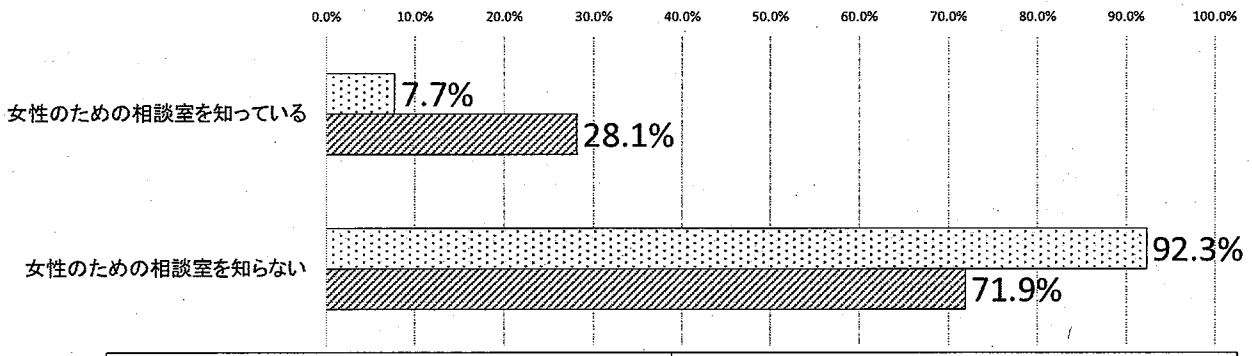

グラ	女性のための相談室を知らない	女性のための相談室を知っている
男性	92.3%	7.7%
女性	71.9%	28.1%

男性 女性

【グラフの構成】
各回答のグラフは、上から配偶者暴力を受けたことがあるか否かについて、男女別にまとめたものになっています。その下のグラフは、暴力を受けたことがある人の中で女性のための相談室を知っているか、否かを割合で集計したものとなっています。

【回答の傾向】
全体的な傾向として、暴力を受けたことがある男女共に、女性のための相談室を知っている人よりも、知らない人の方が多いことがわかりました。男女別に見ると、暴力を受けたことがある女性の内、女性のための相談室を知っている人の割合は、28. 1%となっております。

【今後の課題と対策】
茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画では、あらゆる暴力の根絶及び生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくりのため、暴力に関する相談がしやすい体制をつくり、様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備することを目標としています。その具体的な取り組みとして、暴力などの被害やその他様々な困難を抱える女性からの相談を受け、適切な支援やサービスにつなげることを目的として女性のための相談室を運営しています。しかしながら、アンケートの回答結果のとおり、女性のための相談室の認知度については課題があるため、庁内の窓口や公共施設等に本相談室のリーフレットを配架し、庁舎内のデジタルサイネージなどを用いて積極的な広報に取り組んでいきます。